# Zentokkyo Monthly Report 2021年9月度

(各支部の活動状況)

一般社団法人 全日本特殊鋼流通協会

URL http://zentokkyo.or.jp E-mail info@zentokkyo.or.jp

	内。容
本 部	第 34 回調査研究委員会
77 46	日 時:9/28 (火) 15:30~17:00 於: Zoom によるオンライン会議
	出席者:6名
	内 容:①特殊鋼流通統計調査の集計推移について
	②第 98 回(4-6 月) 景況アンケート調査報告について
	③第 99 回(7-9 月) 景況アンケートの設問について
	④次回委員会日程について
東京支部	特殊鋼販売技士3級研修講座
	日 時:9/1 (水)、3 日 (金)、7 日 (火)、9 日 (木)、14 日 (火)、16 日 (木)、21 日 (火)、24 日 (金)
	28 日 (火) 30 日 (木) 各日:16:00~18:00 於:Zoom 受講者:148 名
	勉強会(本所鉄交会との共催)
	日 時:9/28 (火) 17:00~18:30 於:浦安鐵鋼会館 出席者:21 名
	内容:「一流選手の考え方と行動から学ぶ組織マネジメント」 講師: 奥村幸治氏
I Hama I. I.m.	
大阪支部	特殊鋼販売技士 3 級研修講座 日
	日 時:9/1 (水)、3日(金)、7日(火)、9日(木)、14日(火)、16日(木) 21日(火)、24日(金)
	28 日 (火) 各日:16:00~18:30 於:Zoom 受講者:156 名
	2021 年度第 2 回運営委員会
	日 時:9/29 (水) 13:30~15:30 於:鐵鋼會館+Zoom 出席者:27 名
	内 容:①2021年度上期事業実績/下期事業計画(案)について
	②2021 年度収支実績及び見込について
	③部会/ブロック報告について
	④次年度事業検討について
6- 1 H - 1- 1-	<b>⑤</b> その他
名古屋支部	特殊鋼販売技士3級研修講座
	日 時:9/1 (水)、3 日 (金)、7 日 (火)、9 日 (木)、14 日 (火)、16 日 (木)、21 日 (火)、24 日 (金)
	28 日 (火) 30 日 (木) 各日:16:00~18:00 於:Zoom 受講者:176 名
	ランチタイムセミナー(経営効率化部会)
	日 時:9/15(水) 12:05~12:55 於:Zoom 出席者:9名
	内容:「知って得する老後に差がつくお金と仲良くする方法」 講師:榊原一哉氏
	特殊鋼教養講座(特殊鋼倶楽部・静岡支部共催)
	日 時:9/15(水) 15:00~17:00 於:オンライン 受講者:16名
	内容: 2021 年度第2・四半期特殊鋼需要見通しについて
II	講師:特殊鋼倶楽部 専務理事 脇本眞也氏
東北支部	特殊鋼販売技士3級研修講座
	日 時:9/18 (土)、25日(土)9:00~17:30 於:ノボル鋼鉄仙台支店 受講者:21名
北関東支部	特殊鋼販売技士3級研修講座(東京支部との合同開催)
	日 時:9/1(水)、3日(金)、7日(火)、9日(木)、14日(火)、16日(木)、21日(火)、24日(金)
	28 日 (火) 30 日 (木) 各日:16:00~18:00 於:Zoom 受講者:13 名
静岡支部	特殊鋼販売技士3級研修講座(名古屋支部との合同開催)
	日 時:9/1 (水)、3日(金)、7日(火)、9日(木)、14日(火)、16日(木)、21日(火)、24日(金)
	28 日 (火) 30 日 (木) 各日:16:00~18:00 於:Zoom 受講者:12 名
	特殊鋼教養講座(特殊鋼倶楽部・名古屋支部共催)
	日 時:9/15(水) 15:00~17:00 於:オンライン 受講者:1名
	内 容:2021年度第2・四半期特殊鋼需要見通しについて
	講師:特殊鋼倶楽部専務理事脇本眞也氏

中国支部 特殊鋼販売技士3級研修講座(大阪支部との合同開催) 日 時:9/1(水)、3日(金)、7日(火)、9日(木)、14日(火)、16日(木)21日(火)、24日(金) 28 目 (火) 各日:16:00~18:30 於:Zoom 受講者:16名 九州支部 特殊鋼販売技士3級研修講座(大阪支部との合同開催) 日 時:9/1(水)、3日(金)、7日(火)、9日(木)、14日(火)、16日(木)21日(火)、24日(金) 各日:16:00~18:30 於:Zoom 28 目 (火) 受講者:16名 日 時:9/18(土)、25日(土) 9:00~17:30 於:ノボル鋼鉄仙台支店 受講者:1名 日 時:9/13(月) 13:30~14:30 於:Zoom 出席者:7名 内 容:①今後の支部運営について ②支部活動報告について ③支部活動予定について

青年部会 特になし

## 【事務局だより]

#### 1. 経済産業省金属課より【周知依頼】

経済産業省ではデジタルトランスフォーメーション (DX) による企業の競争力強化を推進するため、DX の取組み状況を可視化する簡易な自己診断ツール「DX 推進指標」を策定し、その活用を推進しています。特に毎年9月・10月を集中実施期間とさせていただき、本指標の活用を積極的に後押ししているところです。

各企業から自己診断結果をご報告いただくことにより、自社での自己診断結果と我が国全体における DX の取組状況との比較が可能なベンチマーク(令和 3 年版)を作成の上、提出企業へ提供させていただきます。この分析結果を活用することにより、自社と全体との差を把握し、次のアクションを検討することなどができます。また、診断結果を取りまとめの上、我が国における DX の取組状況の分析レポート(令和 3 年版)の公表を予定しております。こちらも各企業の DX 推進にご活用いただければと考えております。

つきましては、関係企業様宛てに以下の2点の依頼事項を周知願います。その際、別紙1と別紙2についても併せてご案内ください。ぜひ本指標の積極的な活用と自己診断結果のご提出に御理解と御協力をお願い申し上げます。

依頼事項1. デジタル経営改革の推進に向けた「DX 推進指標」のご活用

DX の推進には IT 部門だけでなく経営者や社内の関係者が現状や課題に対する認識を共有し、アクションにつなげることが不可欠ですが、「DX 推進指標」では、経営と IT に関する 35 項目からなる簡易な自己診断が可能です。本指標を活用することで、関係者において現状認識の共有とステップアップに向けたアクションの検討に用いることができます。指標の詳細については、参考 HP 一覧をご参照願います。

また、DX 推進指標では毎年診断を実施することで、DX 推進に向けた取り組みの進捗状況を経年で把握することが可能になります。昨年自己診断を実施いただいた企業におかれましても、ぜひ実施いただきますようお願いいたします。

依頼事項2.「DX 推進指標」自己診断の結果のご提出のお願い

「DX 推進指標」の自己診断を実施いただき、実施結果を独立行政法人情報処理推進機構(IPA)までご提出いただいた企業には、自社での自己診断結果と我が国全体における DX の取組状況との比較が可能なベンチマーク(令和3年版)を提供しております。この分析結果を活用することにより、自社と全体との差を把握し、次のアクションを検討することなどができます。ぜひご利用ください。

また、IPAにおいて診断結果を取りまとめ、全体の経年変化や、企業規模別の特徴、DX 先行企業の特徴等を明らかにする分析レポートを毎年作成、公表しております。

本レポートの信頼性向上を目指すためにも、自己診断結果のご提出に御理解と御協力をお願いいたします。 自己診断の実施結果をご提出いただいた団体は、任意で「DX の取組みを推進している企業の一覧」として、 団体名を HP 等で公表させていただきます。

※尚、民間企業の個社の実施結果を対外公表することはございません。

以上、2点につきまして、お忙しいところ恐縮ですが、何卒ご協力をよろしくお願い申し上げます。 参考資料

- \*\* 【別紙 1】DX 推進指標リーフレット
- \*\* 【別紙 2】DX 推進指標サマリー

参考HP一覧

\*\* デジタル経営改革のための評価指標 (「DX 推進指標」) を取りまとめました

https://www.meti.go.jp/press/2019/07/20190731003/20190731003.html

※ DX 推進指標の概要について詳しく掲載しております。

\*\* 産業界におけるデジタルトランスフォーメーションの推進(令和元年に自己診断結果を提出いただいた企業名の一覧を含む)

https://www.meti.go.jp/policy/it\_policy/dx/dx.html

\*\* DX 推進指標 自己診断結果 分析レポート (IPA、令和2年版)

https://www.ipa.go.jp/ikc/reports/20210614.html

自己診断結果の提出先について

提出先: IPA が自己診断結果の収集と分析を行います。下記のホームページより診断結果を登録いただきますようお願いします。

IPA DX 推進指標 自己診断結果入力サイト

https://www.ipa.go.jp/ikc/info/dxpi.html

提出期限:10月31日(土)

※次年度事業計画の検討に資するベンチマークの速報版を11月中頃に公開する予定であり、締め切りを設定させていただきます。

※本期限後においても、自己診断結果の提出およびベンチマークの提供は引き続き実施いたします。

# 2. 経済産業省製造産業局より【周知依頼】

令和3年9月28日付けで開催された新型コロナウイルス感染症対策本部における決定により、新型コロナウイルス感染症対策に関して、9月30日をもって、緊急事態措置及びまん延防止等重点措置を終了することが公示されました(資料1及び資料2参照)。また、これに伴い、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」(以下「基本的対処方針」という。)が変更されました(資料3及び資料4参照)。

つきましては、変更された基本的対処方針に基づき、引き続き、今後の早期の感染の再拡大を招かないよう、 新型コロナウイルス感染症対策を着実に実施していただくように会員企業への周知をお願いいたします。

## 【参考資料】

(資料1)新型コロナウイルス感染症緊急事態の終了(令和3年9月28日発出)

https://corona.go.jp/news/pdf/kinkyujitaisengen\_houkoku\_20210928.pdf

(資料2) 新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置の終了に関する公示(令和3年9月28日)

https://corona.go.jp/emergency/pdf/kouji\_20210928.pdf

(資料3) 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針 令和2年3月28日(令和3年9月28日変更) https://corona.go.jp/expert-meeting/pdf/kihon\_h\_20210928.pdf

(資料4) 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針変更(新旧対照表)

https://corona.go.jp/expert-meeting/pdf/kihon\_h\_taishou\_20210928.pdf